

情報セキュリティ基本方針

株式会社 石本建築事務所

第 1 章	： 基本理念	01
第 2 章	： 情報セキュリティの目的	01
第 3 章	： 情報セキュリティ対策	01
第 4 章	： インシデント対応	01
第 5 章	： 教育および啓発	02
第 6 章	： 法令及び規範の遵守	02
第 7 章	： 継続的な改善	02
第 8 章	： 責任と懲戒	02

第 1 章 ： 基本理念

当社は、情報セキュリティの重要性を深く認識し、事業運営に必要な情報資産を適切に保護します。当社の全従業員が一体となり、情報の機密性、完全性、可用性を確保し、安心・安全なサービスを提供することを目指します。

第 2 章 ： 情報セキュリティの目的

当社は、情報資産の不正アクセス、漏えい、改ざん、破壊などの脅威から情報を保護することで、顧客および社会からの信頼を得ることを目的とします。また、情報セキュリティの向上は当社の競争力強化にも寄与します。

第 3 章 ： 情報セキュリティ対策

当社は、情報資産を保護するため、以下のセキュリティ対策を実施します。

- － アクセス制御：業務に応じたアクセス権を設定し、必要最小限のアクセス権限を付与します。
- － 暗号化：機密情報を取り扱う際には暗号化を行い、外部への漏えいを防止します。
- － 物理的セキュリティ：情報システムを保護するために、入退室管理や防犯設備を整備します。
- － 脆弱性管理：ソフトウェアの脆弱性を定期的に点検し、迅速な更新やパッチ適用を行います。

第 4 章 ： インシデント対応

万が一、情報セキュリティインシデントが発生した場合は、迅速に対処し、被害の拡大を防止します。また、原因を究明し、再発防止策を講じます。

第 5 章 ： 教育及び啓発

当社は、全従業員を対象に、情報セキュリティに関する教育を定期的実施し、セキュリティ意識を高めます。また、最新のセキュリティリスクに対応できるように研修を行います。

第 6 章 ： 法令および規範の遵守

当社は、情報セキュリティに関する法令、規制、契約、及び業界のガイドラインを遵守し、法的・社会的責任を果たします。

第 7 章 : 継続的な改善

当社は、情報セキュリティ対策の状況を定期的に見直し、技術革新や新たな脅威に対応できるよう、情報セキュリティマネジメントの継続的改善に努めます。

第 8 章 : 責任と懲戒

当社は、情報セキュリティ違反が発生した場合には、就業規則（勤務規則）、表彰及び懲戒規程に基づき適切な処分を行います。

附則

この方針は、2024 年12 月10 日から適用する。

以下、余白。